

報 東 白 川

行 郡 民 館
岐 阜 県 加 茂 郡 公 民 館
東 白 川 村 刷 所
今 井 印 刷 所

村 議 會 特 別 一 般 二 三 五 二 万 八 千 六 百 円 追 加 外 十 議 案 も 原 案 ど お り 可 決

去る九月六日、東白川村議会の定例会が東白川村役場に招集し開かれ、この定例会は今年に於て三回目、午前九時に開会が告げられ、会期を一日と決めた後、三百五十二万八千六百円に上る今年度一般、会計と特別会計追加予算など十一議案が上提され、慎重な審議がなされ、結果いづれも原案どおり可決承認されました。当日上提された主な議案内容は次のとおりです。

昭和三十八年度一般会計追加更正予算



秋のみのり (平地内で)

- 昭和三十三年 東白川村国民健康保険条例の全部を改正する条例
- 東白川村稲条例の一部を改正する条例
- 東白川村稲以外の諸納付金の督促及び滞納処分等に関する条例の一部を改正する条例
- 売買契約を締結することについて
- 消防ポンプ自動車購入契約の締結について
- 東白川村教育委員会の選任につき同意を求めることについて

木 材 正 常 な 取 引 と 適 正 な 引 取 税 の 申 告 を

木材関係業者の取引の正般的に見て相当の申告もれ常化を推進するため「木材が発見されている現状です正常取引推進協議会」が結成され、これは無申告、又は申告もれ成された事はすでに承知の分について順次更正決のことと思えます。これに定率の処分を行なっていますよつて、正常な木材の取引が、出来ることなら該当者を行い適正な山林所得の申告の自主的申告に待ちたいも告、又木材引取税の申告をのぞく。

不十分な申告をすること、まだ旧態依然たる引取税の申告を行なっていること、申告用紙は者が相当数見受けられ、全役場に用意してあります。

給 食 の 設 備 を 充 実

越 原、五 加 小 と も

学校給食が、このもの体位向上の面で欠くことのできない重要な役割をもつていますが、本村ではこれらの学校給食をより充実するため、給食施設の改善、専任栄養士による給食指導、栄養管理など、その向上をはかっています。とくに施設面で、昨年、神土小学校と中学校の給食を一本化した近代的設備をはこる新しい給食室をつくり、その改善を行つていますが、他の学校についても最近の物備の昂とに伴つて、燃料費

越原小の方は、この重油バーナーのほか、蒸気ポイラー、ミルク三重槽、給茶槽、食器消毒機、簡易洗じよう機など六一万七千円で取付け、また、五加小には二万五千円で、重油施設一式、ミルク二重釜などを備え、二学期からの給食はこの新しい施設で行つて

新 教 育 委 員 に

田 口 耕 作 さ ん

東白川村教育委員として学校教育、社会教育の振興にご尽力を賜わつていた安江竹雄氏(神土親田)はこの九月三十日を以て任期が満了となりましたので、その後任として去る九月六日の村議会と同意のあつた田口耕作氏(神土中谷)を任命することに決め十月一日から職務に就いていただくことになりました。

本 村 地 内 県 道 の 軽 舗 装 工 事 お わ る

去る九月十四日から始められた、村内を縦断する県道の軽舗装工事は、二十四日の大沢地内の二〇〇米を最後に今年度の分は一応終了しました。

県 体 バ レ ー 惜 敗

去る九月二十一日、二十日の二日間、岐阜県営グランドを中心に第十五回岐阜県体育大会が開催されました。本村からは郡大会で優勝した女子バレーチームをはじめ、二十三名の選手を送りましたが、女子チームは一回戦で恵那市役所に、男子チームは三回戦に進みましたが羽島市にそれら

僅差で惜敗しました。個人では、走巾跳の安江辰美君が六米十八を跳んで第六位に入賞し、一人気焔を上げました。



この軽舗装工事は、道路に面して連たん率四〇%以上の家屋が密集しているところから漸次行なつてきていますが、こんごの予定として昭和四十年までには約六〇〇米が舗装される予定になつていきます。

国民年金法一部改正

福祉年金の額引きあげなど

改正の趣旨

今回の国民年金法の改正はもつぱら福祉年金の改善をその中心としているものであるが、拠出制年金制度についてもいくらかの手直しを行なっています。

福祉年金については制度発足以来二回にわたつて大巾な改正がなされましたが、いずれの場合も所得制限の緩和なり、公的年金との併給なりいわゆる支給範囲の

拡大をはかることにその中心がおかれ、年金額の面はさしあたりあとまわしとされていまして、今回は特

に年金額の引きあげが改正の主要事項となつています。福祉年金はその支給が始められてからすでに四年間の実績をもつており、この間に増額の差をもうけ

〔圖〕私は現在公務扶助料を受けておりますが昨年の十月から国民年金の老令福祉年金ももらつておりますところが今年の十月から老令福祉年金はもらえなくなるといふ話を聞きました。これはどういふわけでしょうか。なにぶんのご解答をお願いいたします。

(神戸田口老)

〔答〕恩給や公務扶助料等の公的年金と老令福祉年金との併給は昨年十月から法改正により実施されることになりましたがこれには制限があつて戦争公務による

〔圖〕私は現在公務扶助料を受けておりますが昨年の十月から国民年金の老令福祉年金ももらつておりますところが今年の十月から老令福祉年金はもらえなくなるといふ話を聞きました。これはどういふわけでしょうか。なにぶんのご解答をお願いいたします。

(神戸田口老)

〔答〕恩給や公務扶助料等の公的年金と老令福祉年金との併給は昨年十月から法改正により実施されることになりましたがこれには制限があつて戦争公務による

について強い要望もあつてとりあえず拠出制年金との均衡を失わない範囲内で、若干の引きあげが行なわれました。

福祉年金改正の内容

次に今回の改正のうち主な事項について簡単に紹介してみよう。

一、年金額の引きあげ

年金額の引きあげについては一律に引きあげないで老令福祉年金と障害、母子および準母子福祉年金との間に増額の差をもうけ

老令福祉年金は、現在の一万二千円(月千円)を一万三千二百円(月一千二百円)に

障害福祉年金は、現在の一万八千円(月一千五百円)を二万一千六百円(月一千八百円)に

母子および準母子福祉年金は、現在の基本額一万二千円(月千円)を一万五千六百円(月一千三百

それでは何故老令福祉年金と他の福祉年金との間に差をもうけたかといふ点と一般に障害、母子および準母子福祉年金受給者の生活水準は老令福祉年金のそれに比べて低く、かつその受給者が生計中心者である割合が著しく高いため

今回の年金額の引きあげにあたりこれらの受給者の生活の実態に応じて障害、母子および準母子福祉年金の額の引きあげの巾を老令より厚くされたものである。

二、支給制限の緩和

周知のように福祉年金には次の三つの所得による支給制限が課せられております。

一、受給者自身の所得

二、受給者の配偶者の所得

三、受給者の扶養義務者の所得

以上この三つの所得による支給制限に該当しなかつた場合にだけ年金が支給されるわけですが、ところでこれらの者の所得によつて年金を支給するか停止するかという点は毎年六月に受給者のみなさんから提出される所得状況届に基づいて審査し決定するわけですが、この支給制限の限度額について今回改訂の二つの改正が行なわれました。

一、受給者自身の所得による限度額について現行の十五万円から十八万円に

二、扶養義務者の所得による限度額は現行の五〇万円(扶養親族五人の場合)を六〇万円に

引きあげられた。この改正も本年九月分の支給から実施されます。

受給者自身の所得限度額については昨年の地方税法の改正により市町村民税(均等割)の非課税の基準が十五万円から十八万円に引きあげられたことにあわせて改正したものです。

扶養義務者の所得限度額については最近所得の水準が著しく伸びているのでおむねこれにみあつて二割程度の引きあげを行なつたものです。

尚配偶者の所得による支給制限については所得税の免税点が例年の減税措置によつて実質的には大巾に引きあげられているので特に改正はなされておりません。

三、母子福祉年金等の支給範囲の拡大

以上のほか母子および準母子福祉年金等における支給要件についても改正されました。

現行法では母子および準母子福祉年金の支給要件の対象となる子が義務教育終

了前(その子が盲学校等の中等部に在学している場合はその期間を含む)でなければいけないことになっております。従つて一級に該当する程度の重度の廃疾の子であつても義務教育を終了した場合には年金支給の対象とはなりません。

そこで今回これをあらたな重度の廃疾の子については制限年令を義務教育終了前から満二十才に達するまでに引きあげ母子世帯の負担を軽減したものです。

尚これら廃疾の子は二十才になれば自ら障害福祉年金の受給権者となることのできるのをごんごは廃疾の子については一貫して年金による保護がなされることになります。

以上が福祉年金における改正のあらましですが、拠出制年金制度の改正点については次号で紹介いたします。



相談室

あなたの場合公務扶助料です。その額と七万円との差額が老令福祉年金として支給されております。そこで公務扶助料の額をみましますと旧軍助料を受けておられる方は本年十月一日から七万二千

〔圖〕私は現在公務扶助料を受けておりますが昨年の十月から国民年金の老令福祉年金ももらつておりますところが今年の十月から老令福祉年金はもらえなくなるといふ話を聞きました。これはどういふわけでしょうか。なにぶんのご解答をお願いいたします。

(神戸田口老)

〔答〕恩給や公務扶助料等の公的年金と老令福祉年金との併給は昨年十月から法改正により実施されることになりましたがこれには制限があつて戦争公務による

県外研修生と交換

愛知碧海の青年と

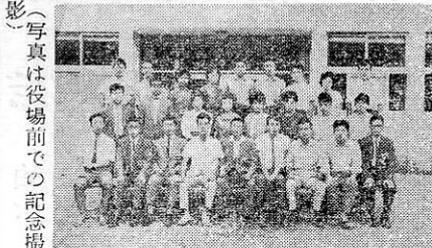
青年が生活を豊かにし社「研修」を主目的とし、農家会を知ると共に交友を深めようという青年活動の一環として、各地で県外の交流研修が盛んに行なわれていきますが、去る九月六日から十日までの五日間本村へもこういった研修生が訪れ、本村の青年団員宅に分宿して農山村の生活の実態にふれながら、青年同志の交友を深めて帰って行きました。訪れたのは、愛知県碧海郡の青年たち十一名（男子五名、女子六名）で、「青年を取りまく周囲の実情を知ること、団活動の交流と

八日には朝から村内の産業視察（茶園、桑園、共同稚蚕飼育場など）を本村団員と一緒に見聞し、研修生の地域とは随分異つた環境や風習に目を見張りながら和気あいあいのうちに所期の目的を達し、河田村長、安江農協組合長ほか関係者の「青年の若い力を以て住みよい村を作つて下さい」という激励をうけ、五日間の研修を滞りなく終り十日午後一時帰途につきました。

（自衛隊）ヘリコプター大活躍

安江さんの命助かる

自衛隊と村、県等の機関が協力しての緊急輸送により、一命を取り止めた。同日では直ちに小牧基地救難隊に連絡し、H19型ヘリコプターを本村へ急派、七日午前十一時五十三分には神土小学校庭にタンカで運ばれてきた安江さんを乗せて六日夜から急に病状が悪化とび立ち午後一時半危険な状態となり、全身麻痺の状態である病院で手術が必要と診断されましたが、陸路輸送では安静を保つことが不可能なため、県事務所、県地方課を通じて自衛隊岐阜駐とん部隊に急患輸送の要請をしました。



（写真）は役場前での記念撮影

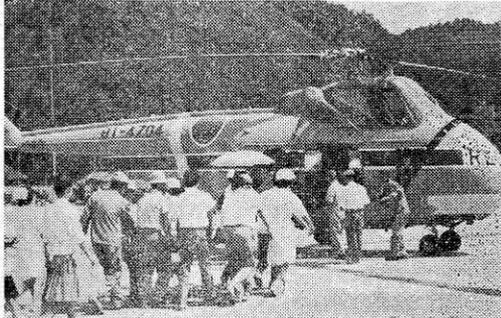
原動機付自転車には必ず標識をつけよう

最近のオートバイ、スクーターの数は急激に増加している皆さんには、今一度あの数をお調べにしてください。

最近のオートバイ、スクーターの数は急激に増加している皆さんには、今一度あの数をお調べにしてください。標識の車、又は車を交換した際、前の車の標識をとり替へて新しい車に取り替へて乗つておられる方が相違ありません。役場として一日も早くこういつた違法車を一掃しようとしております。

なご参考までに申し添えますと、村税条例の第七十条第一項に「軽自動車税の納税義務者が前条（第六十九）条第一項軽自動車税の納税義務が発生した者は、その発生した日から十五日以内申告書を村長に提出しなければならぬ」との規定によつて申告すべき事項について正当な事由がなく申告をしなかつた場合におきましては、その者に対し三万円以下の科料を科する」と定められております。係は、一口も早く皆さんの協力をお待ち致しております。

自衛隊と各機関の暖い愛の輸送に救われた安江さんの全快が待たれています。（神土小学校庭で安江さんに乗せるヘリ）



東白川病院院長に

林先生

昭和三十二年五月、名古屋大学医学部今永外科から赴任し六年四ヶ月の長きに亙り村民を病氣から守り、健康管理のパイロットとして御活躍いたゞいた佐分利信三先生は、一身上の都合で八月末日を以て退職されました。

その後任として岐大医学部第二外科の林幸輔先生を院長に迎えました。また、林先生少兄さんである林宗輔先生と服部隆延

（庁内移動）

去る七月、助役の交代に伴つて庁内の係長クラス四名の移動がありました。この人事は、田口前事務係長が病氣療養で入院されたためその空席を補うのが目的で同月二十三日付で発令されました（カッコ内は旧）

▽総務係長 安江公平（住民係長）

▽税務係長 樋口敬一郎（総務係長）

▽住民係長 桂川直衛（産業建設係長）

▽産業建設係長 助役兼任

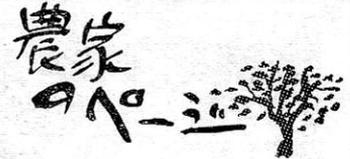
▽けいさつだより

車には必ずかぎを
車の盗難が最近多くなり、車を持つ人は特に次の事に注意して、盗難にあつてから「しまった」ということのないようにして下さい。

△第一条
スイッチのカギは必ずはずし、ドアにはしつかりカギをかけておくこと。またこの際、車の中に大切なものを入れたまゝにしておくことは禁物。

△第二条
車はいつでも自分の目のとどく所に置か、それが出来ないときは有料駐車場、または責任をもつて預つてくれる場所に駐車しておくことです。

農繁期は栄養補給と睡眠を充分とろう



伸びゆく村の蚕業

一万貫繭生産めざす

蚕業振興計画の第三年目にあたる秋蚕期、初春蚕、初秋蚕期の成績は極めて良好でした。これは新農村建設設計面に基づく多収種近代桑園の設置と、集団桑園の造成によることが大きく、又肥培管理においても全農家が土地の生産性向上に努力したことがよかつたと思われま

組合	数量Kg	繭単価(円)	前年と比較
神土	六、五三二	二、七〇	二七%
越原	四、四八五	二、二〇	二二%
五加	二、三三〇	一、七〇	一七%
合計	一三、三四七	二、一三	一三%

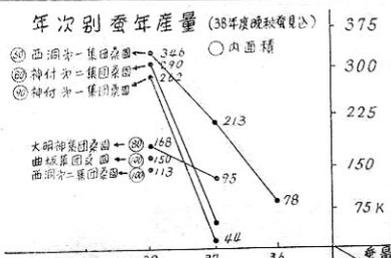
春蚕期の成績は長雨にもめげず次のようなよい成績を収めました。

組合	数量Kg	繭単価(円)
神土	六、五三二	二、七〇
越原	四、四八五	二、二〇
五加	二、三三〇	一、七〇
合計	一三、三四七	二、一三

(取繭量前年対比一一六%)

分と共同育苗などによる作業の共同化を図り、今後の繭生産の増加を強く希いと思ひます。

新農村振興建設設計面による集団桑園の造成ならびに生産実績も年ごとに増加しA表のような成績になつております。



水稲品種の統一を

39年度村奨励品種きまる

ことしは春からの長雨イモチ病の異常発生を以て八月以降の低温という農作物にとっては被害の連続であつたにもかゝらず、各農家の意欲的な努力により平年作に達しようとしてあります。

ところで、来年度の稲作品種の選定にあつては今までの作況を充分検討し研究の上、病害や倒伏に強く品質や食味のよ

取種、脱穀調整を進める上において、品種をできる限り少数にし、品種をできる限理的にしかも経済的に協業経営が成立する基本であると言へます。

省力栽培や機械化に踏みける場合でも、品種数が多くてはともできません。

昭和三十九年度の東白川村水稲奨励品種は、次の品種に決定しましたので各部落ともよくご検討の上、これらの品種に統一して下さい。

昭和三十九年度東白川村水稲奨励品種一覽表

愛農学園に学んで

越原 安江タカ子

岐阜県農業会議と愛農会日までの十八日の間ですがの主催による花嫁短期大学が開設され、本村から昨年の二名に続いて、安江タカ子(栃山)、桂川千文(黒淵)、林道子(大明神)の三名が受講しました。

この花嫁大学は、普通の花嫁学校と違つて料理やお花を習うのではなく、本村に土を愛し、喜んで農家のお嫁さんにならうとする人づくりに大学で、三重県名賀郡青山町にあり、去る八月二十一日に入学し、九月七

物心共に豊かな農家生活愛と共同の住みよい、明るい理想農村建設に、農民自身の下からの盛り上げる力によつて、力強い全国組織として発展の一路をたどりつゝある愛農会。

その愛農学園へ私が学ばせていただけたことを大変うれしく思つてあります。

過去九ヶ年間学校へ通つたが、かつて神について誰

△奨励品種
豊年早生、のりくら、やまびこ、北陸五二号、東山三八号、新金南風、泉もち、鈴原もち

△準奨励品種
若葉三号、中生新千本、やまほなみ、初穂波、やまこがね、日本晴、ひだもち

合理的に共同作業を進めよう

高年令は六十六才、最少年は中学三年生でした。

その中で最も関心を集めたのは、姑さんとお嫁さんが一緒に学んでいられることでした。この二人をみて、本村にうらやましく感じ、そして二人仲良く生活出来る家庭こそ本村に素晴らしい家づくりが出来るのだと心に痛く感じました。

若い青年男女の精神修養も必要ですが、これからお嫁さんを迎えられるお母さん方にも、もつとこの講習に参加してほしいと思ひます。そして誰もが楽しい明るい生活がしたいものです。